

公 示 日：2025年12月17日（水）

調達管理番号：25a00825

国 名：パプアニューギニア国

担当部署：社会基盤部 運輸交通グループ第一チーム

調達件名：パプアニューギニア国幹線道路・橋梁整備に係る情報収集・確認調査（道路計画）

適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務：道路計画
- （2） 格付：3号
- （3） 業務の種類：調査業務

2. 契約予定期間等

- （1） 全体期間：2026年2月上旬から2026年6月下旬
- （2） 業務人月：2.33
- （3） 業務日数：
(想定)

- ・ 第1次 準備業務 6日、現地業務 20日、整理業務 4日
- ・ 第2次 準備業務 4日、現地業務 20日、整理業務 6日

本業務においては計2回の渡航により業務を実施することを想定しており、契約締結後に具体的な調査業務日程は弊機構と調整の上、活動計画をもとに提案が可能です。

現地業務期間等の具体的条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1） 簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2） 見積書提出部数：1部
- （3） 提出期限：2026年1月7日（水）（12時まで）
- （4） 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ✧ 評価結果の通知：2026 年 1 月 19 日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めています。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（2） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

（計 100 点）

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	道路分野における資金協力に関する各種業務
対象国及び類似地域	パプアニューギニア国及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

パプアニューギニア国（以下、「パ」国）の道路総延長は約 30,000km で、そのうち国道は約 13,750km であり、残りの約 16,250km は、州や郡の管理する地方道路が占めている。国道網では、首都ポートモレスビーと第 2 の都市レイが一部区間は未舗装であるものの 2025 年 9 月に道路網で繋がったが、多くの主要都市間が舗装道路で結ばれていないか、結ばれても舗装状態が悪いままである。そのため、主要幹線道路整備を中心とした道路網の拡張と維持管理が「パ」国的主要政策における喫緊の課題となっている。「パ」国は現在 Connect PNG Economic Road Transportation Infrastructure Development Program 2020–2040（以下、Connect PNG）で示された 14 の経済街道の整備を中長期的な優先プロジェクトとして推進している。

上記 Connect PNG に対し、「パ」国の公共事業省が政府自己予算を用いて道路整備プロジェクトを実施しているほか、多様な開発パートナーも支援を実施している。アジア開発銀行はハイランド国道の整備（有償、2017～2027）、モマセ国際国道及びトランスナショナル国道の協力準備調査（2020～2026）、世界銀行はラム国道（有償+無償、2022～2029）、豪州は Transport Sector Support Program（以下、TSSP）を通じた多数の道路維持管理プロジェクトを実施している。また、インド輸出銀行が複数の道路及び橋梁プロジェクトに出資をしているほか、アジアインフラ投資銀行などその他の新興ドナーも「パ」国への道路セクターへの投資に注目を示している。

上記のように、ポートモレスビーとレイが道路網で連結され、レイが所在するモロベ州周辺の道路網も整備が進んでいることから、同地区の交通量の増加が予想される。JICA は過去に「マーカム橋緊急改修計画（無償、2007～2010）」でレイ南部のマーカム川を横断する全長 560 メートルの 1 レーンの長大橋を整備した。同事業の事後評価報告書によれば、同橋の 2011 年以降の耐用年数は 20 年である。そのため、アセット寿命及び交通量の観点から橋の架け替えの緊急性及び社会経済的な妥当性を調査し、特定することが求められている。

また、「パ」国は道路網拡張に加え、National Road Network Strategy 2018–2037

で維持管理の重要性を明記しており、2037年までに舗装及び未舗装の国道の内、50%をGood、50%をFairまで向上させることを目標としている。他方、豪州とADBの支援で道路及び橋梁台帳が整備され、道路と橋梁を統合したアセットマネジメントシステムが構築された。しかし、公共事業省による定期点検は実施されておらず、同省をはじめとする「パ」国のアセットマネジメント能力は、予防保全の考え方に基づくアセットマネジメントといったソフト面及びハード面の双方で十分ではない。

ブーゲンビル自治州（以下、「ブ」自治州）は1980年代後半に勃発した内戦、2001年の和平合意、2019年の住民投票を経て、2027年9月までの独立を目指す「パ」国の自治州である。ブーゲンビル島は「ブ」自治州南部に位置し、9318平方キロメートルと同州で最大面積を誇り、現在の経済活動の中心であるカカオ農園が多数存在するほか、将来の経済基盤となることが期待されるパングナ鉱山も有している。「ブ」自治州の道路網は、国道（ブカ道路、アロパ道路、パングナ道路）を「パ」国公共事業省が管理し、地方道を「ブ」自治州のDepartment of Infrastructure and Utilityが管理している。「パ」国および「ブ」自治州の予算が限られることから、これまで同州の道路網は豪州のTSSP（Transport Sector Support Program）を中心に維持管理が実施されてきたが、殆どの区間が未舗装道路である。Bougainville HighwayがConnect PNGの優先道路の1つに指定されており、現在「パ」国予算でアロパ道路の舗装工事が実施されている。また、ブーゲンビル島は国道上の橋梁整備が遅れており、ブカ道路はJICAが実施した「ブーゲンビル海岸幹線道路橋梁整備計画」（無償、2009年～2012年）により橋梁が設置されているが、アロパ道路の橋梁は老朽化したものが多く、パングナ道路には20以上の橋梁未架設の河川が存在し、同島の中核都市であるアラワから南端の都市ブイン間における円滑な交通の妨げとなっている。

今まで、JICAは「パ」国国別開発協力方針や太平洋・島サミット（PALM: Pacific Islands Leaders Meeting）プロセスでの合意事項に基づき、有償資金協力による舗装道路整備、無償資金協力による橋梁整備及び道路維持管理機材供与、技術協力による未舗装道路維持に係る支援を実施し、「パ」国の道路網整備及び道路維持管理人材の育成に貢献してきた。他方で、「パ」国において運輸交通分野における資金協力事業は、大洋州の無償予算制約と「パ」国 の他分野との優先度が相まって案件形成ができず、2015年に贈与契約を締結した無償資金協力「ニューブリテン国道橋梁架け替え計画」を最後に案件形成が実施されていない。一方で2024年度より、JICAも無償資金協力（経済社会開発計画）を形成できるようになり、従来よりも多様なニーズに応える資金協力案件の形成ができるようになった。また有償資金協力は、国際通貨基金と世界銀行が2021年以降「パ」国の債務持続可能性を高リスクと報告しているため新規の円借款供与が停止しているが、2028年のユーロ債返済以降、中リスクに格上げされることが予見されている。加えて、2025年要望調査を通じて、「パ」

国政府から橋梁維持管理に係る技術協力の要請が接到しており、道路アセットマネジメント能力強化に対する期待が高まっている。かかる状況の中、耐久性及びライフサイクルコストを鑑みた質の高いインフラなど、日本の強みを活かすことができる資金協力案件を形成する必要があり、本調査の実施が決定された。

7. 業務の内容

本業務従事者は、主に以下の 5 つの業務に従事する。加えて、本業務従事者は 2 名で構成される調査団の「道路計画」担当として、もう 1 名の「橋梁計画」団員と協力し、JICA 本部及び JICA パプアニューギニア事務所と密に情報交換を行い、調査を実施する。

- (1) 公共事業省、ブーゲンビル自治政府、開発パートナーとの面談・情報収集
- (2) マーカム橋の資金協力案件形成に係る事業効果判断のための指標測定
- (3) ブーゲンビル島の橋梁の資金協力案件形成に係る事業効果判断のための指標測定
- (4) (2) 及び (3) 以外の道路に係る資金協力案件候補案件のリストアップ、および優先順位付け
- (5) 道路維持管理機材の供与ニーズの確認

具体的の担当事項は次のとおり。

- (1) 準備業務（2026 年 2 月上旬～2026 年 3 月上旬を想定）

- ① 既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、「パ」国政府作成の関連報告書等を参照し、「パ」国道路セクターの現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力（特に「マーカム橋緊急改修計画」及び「ブーゲンビル海岸幹線道路橋梁整備計画」の活動）の概要と事業実施上の課題を把握する。調査効率化を目的とし、調査開始時に JICA パプアニューギニア事務所から「パ」国政府政策や他のドナー援助動向の資料を送付する。
- ② 「道路計画」団員は、「橋梁計画」団員、JICA 社会基盤部、東南アジア・大洋州部及びパプアニューギニア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。「橋梁計画」団員が、本項に関するコンサルタント間の取りまとめを行う。
- ③ 「道路計画」団員は、「橋梁計画」団員と調整の上ワークプラン（和文）を作成し、JICA 社会基盤部による確認ののち提出する。併せて、パプアニューギニア事務所にもワークプランを送付し、パプアニューギニア事務所の支援のもと、

「橋梁計画」団員が先方機関とのアポイントメントを調整する。「橋梁計画」団員は、本項に関するコンサルタント間の取りまとめを行う。

- ④ 上記を踏まえて、公共事業省、「ブ」自治州政府及び開発パートナー（豪州、アジア開発銀行、世界銀行）に対する質問票を作成し、パプアニューギニア事務所の支援のもと、質問票を送付する。

(2) 第1次現地業務（2026年3月中旬～2026年4月上旬を想定）

- ① 公共事業省関連部局、アジア開発銀行、世界銀行及び豪州政府関係者から「パ」国における道路整備の現状と課題及び道路維持管理機材供与ニーズ等の情報収集、ヒアリングを行い、政策及びその実施状況を把握する。特に、第2次現地業務で調査を実施する国道の情報収集に重点を置くこと。対象国道は、Connect PNG から選定された Magi Highway（セントラル州の Bautama Roundabout からセントラル州とミルンベイ州の州境）、Hiritano Highway（首都特別区の 9 mile Junction からガルフ州 Kerema）、Wau Highway（モロベ州の 9 mile Junction からモロベ州の Wara Muli Junction）、Coastal Highway（マダン州の Madang Airport Junction からマダン州の Nubia Junction）、New Britain Highway（東ニューブリテン州の Toriu 川と西ニューブリテン州の Pandi 川が長大橋の候補地である）、Sepik Highway（東セピック州の Kreer Heights から西セピック州の Lumi station）である。上記国道全線のうちアクセスを考慮し可能な限り多くのサイトで現地踏査ができるよう、「橋梁計画」団員と調整の上、第二次現地業務における現地踏査対象を選定する。
- ② モロベ州に位置するマーカム橋で現地調査を実施する。調査では現道の目視、当該区間における断面交通量に関する情報収集の実施、その他事業効果を判断するための指標について測定を行う。なお、事業効果を判断するための指標はプロポーザルに含める。
- ③ 「ブ」自治州政府及び「パ」国公共事業省の「ブ」自治州事務所と面談を実施の上、ブーゲンビル島南部のアロパ国道及びパングナ国道で複数橋梁の架替え、改修、新設の支援を念頭に置いた現地調査を実施する。調査では現道の目視、現時点での簡易な交通量調査の実施、その他事業効果を判断するための指標について測定を行う。なお、事業効果を判断するための指標はプロポーザルに含める。
- ④ 「橋梁計画」団員とともに簡易な第1次現地業務結果報告書（和文、様式は問わない）を提出し、JICA パプアニューギニア事務所に現地業務結果を報告

の上、第2次現地業務の活動計画等について打ち合わせを行う。

(3) 第1次整理業務 (2026年4月中旬～2026年4月下旬を想定)

第1次現地業務について、第1次現地業務結果報告資料（和文、PDFまたはパワーポイント様式のプレゼンテーション）を作成し、JICAパプアニューギニア及びJICA本部関係部署に対し、対面及びオンライン面談を通じて報告する。

(4) 第2次準備業務 (2026年5月上旬～2026年5月中旬を想定)

「橋梁計画」団員を主として第2次現地業務にかかるワークプラン（和文）を作成、社会基盤部による確認の後提出する。併せて、パプアニューギニア事務所にもワークプランを送付する。

(5) 第2次現地業務 (2026年5月下旬～2026年6月中旬を想定)

- ① 4. (2) ①で選定された区間の道路について現地踏査を実施する。現地踏査では、「交通状況」、「必要となる改良工事の難易度」「想定される工事費」「事業効果」を把握する。
- ② JICAパプアニューギニア事務所に簡易な第2次現地業務結果報告書（和文、様式は問わない）を提出し、現地業務結果を報告する。

(6) 第2次整理業務 (2026年6月中旬～2026年6月下旬を想定)

- ① 4. (5) ①で現地踏査を行ったサイトについて、道路改良の優先度のランクを整理する。
- ② 業務完了報告書（和文）をJICA社会基盤部、パプアニューギニア事務所に提出し、報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書

2026年6月30日（火）までに提出。

JICA社会基盤部運輸交通グループ、JICAパプアニューギニア事務所に対して電子データをもって提出する

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

パプアニューギニア国内における宿泊については、安全管理対策上の理由からJICAが宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律31,000円／泊として計上してください。また、滞在日数が30日又は60日を超える場合の遅延は適用しません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1. 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案が可能。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」の「(6) 業務日数」に記載の数値を上限とする。

2. 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみであるが、本調査には他1名（「橋梁計画」担当）も従事するため、連携することが求められる。

3. 便宜供与内容
 - 1) 空港送迎：なし
 - 2) 宿舎手配：なし
 - 3) 車両借上げ：パプアニューギニア事務所が手配
 - 4) セキュリティ傭上：パプアニューギニア事務所が手配
 - 5) 国内航空券：パプアニューギニア事務所が手配
 - 6) 通訳傭上：なし
 - 7) 現地日程のアレンジ：第1次現地業務開始時における協議についてのみ、JICA パプアニューギニア事務所がスケジュールアレンジを行う。また、必要に応じて事務所員が協議に同行する。
 - 8) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

1. 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・パプアニューギニア国 マーカム橋緊急改修計画事業化調査報告書
<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/P0000245022.html>
 - ・パプアニューギニア国 マーカム橋緊急改修計画基本設計調査報告書
<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/P0000171145.html>
 - ・パプアニューギニア国 マーカム橋緊急改修計画予備調査報告書
<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/P0000167590.html>
2. 本業務に関する以下の資料が JICA のウェブサイトで公開されています。
 - ・マーカム橋緊急改修計画
<https://www.jica.go.jp/oda/project/0868260/index.html>
 - ・ブーゲンビル海岸幹線道路橋梁整備計画
<https://www.jica.go.jp/oda/project/0960190/index.html>
3. パプアニューギニア独立国の国道網に関する情報が以下のウェブサイトで公開されています。
 - ・New National Roads Declaration and Classification under the Road (Management and Funding) Act 2020

[https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20\(Management%20and%20Funding\)%20Act%202020.pdf](https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20(Management%20and%20Funding)%20Act%202020.pdf)

- ・上記 PDF のリンクが所在する公共事業省のウェブページ

[https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-\(management-and-funding\)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.](https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-(management-and-funding)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.)

(3) その他

1. 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
2. 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

3. 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
4. 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることがで

きない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることがあります。

5. 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
6. 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上